

R07箕み公第000526-002号
令和7年(2025年)11月10日

箕面市都市計画審議会会長 様

箕面市長 原 田 亮



特定生産緑地の指定について【諮問】

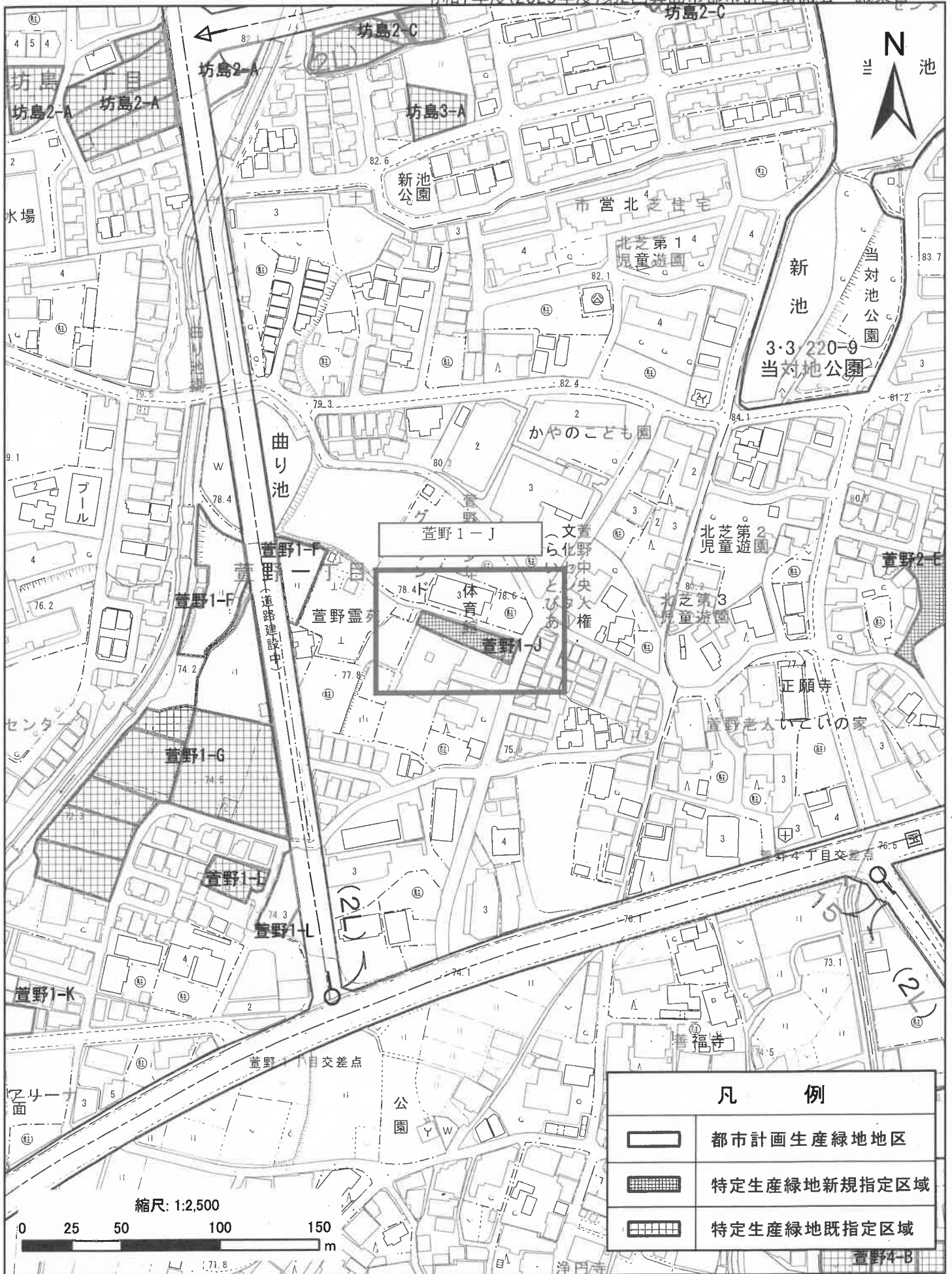
標記のことについて、生産緑地法第10条の2第3項の規定により、箕面市都市計画審議会の意見を伺いたく、諮問します。

つきましては、説明資料を送付いたしますので、ご査収ください。

特定生産緑地の変更について

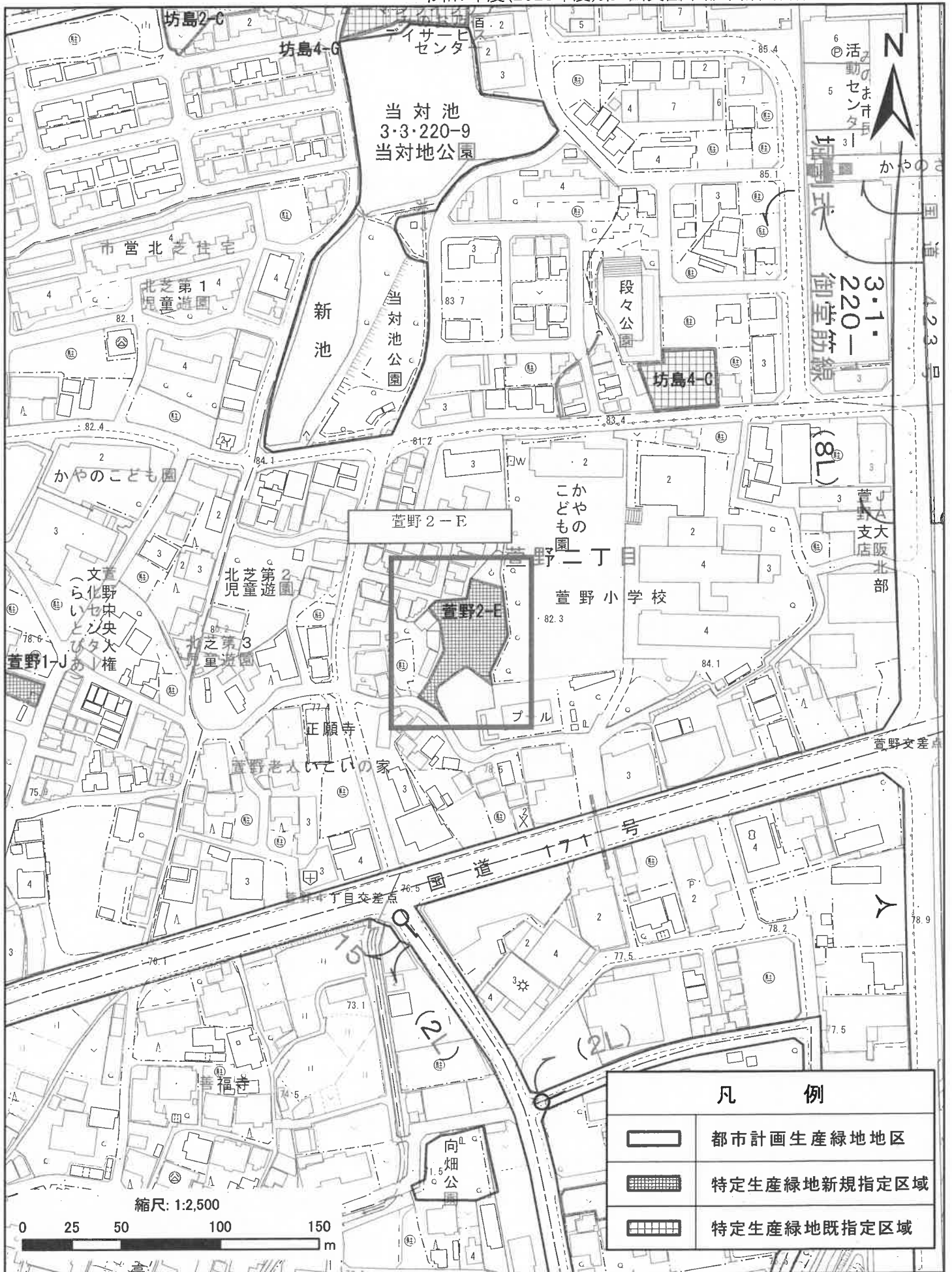
特定生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考
箕面 6 - C	箕面市箕面六丁目地内	約 - h a	廃止
箕面 7 - A	箕面市箕面七丁目地内	約 - h a	廃止
牧落 3 - F	箕面市牧落三丁目地内	約 - h a	廃止
桜 4 - D	箕面市桜四丁目地内	約 - h a	廃止
瀬川 4 - A	箕面市瀬川四丁目地内	約 - h a	廃止
萱野 1 - I	箕面市萱野一丁目地内	約 - h a	廃止
萱野 1 - J	箕面市萱野一丁目地内	約 0.05 h a	新規指定
萱野 2 - E	箕面市萱野一丁目地内	約 0.14 h a	新規指定
西宿 2 - B	箕面市西宿二丁目地内	約 0.75 h a	区域変更(微減)
外院 2 - C	箕面市外院二丁目地内	約 0.28 h a	区域変更
石丸 2 - E	箕面市石丸二丁目地内	約 - h a	廃止
小野原東 2 - A	箕面市小野原東二丁目地内	約 0.08 h a	区域変更
小野原東 6 - C	箕面市小野原東六丁目地内	約 - h a	廃止
小 計		約 1.30 h a	
箕面 1 - B 他200地区		約 40.84 h a	変更なし
合 計	206地区	約 42.14 h a	



令和7年度(2025年度)北部大阪都市計画
特定生産緑地地区の変更(箕面市)【新旧対照詳細図】

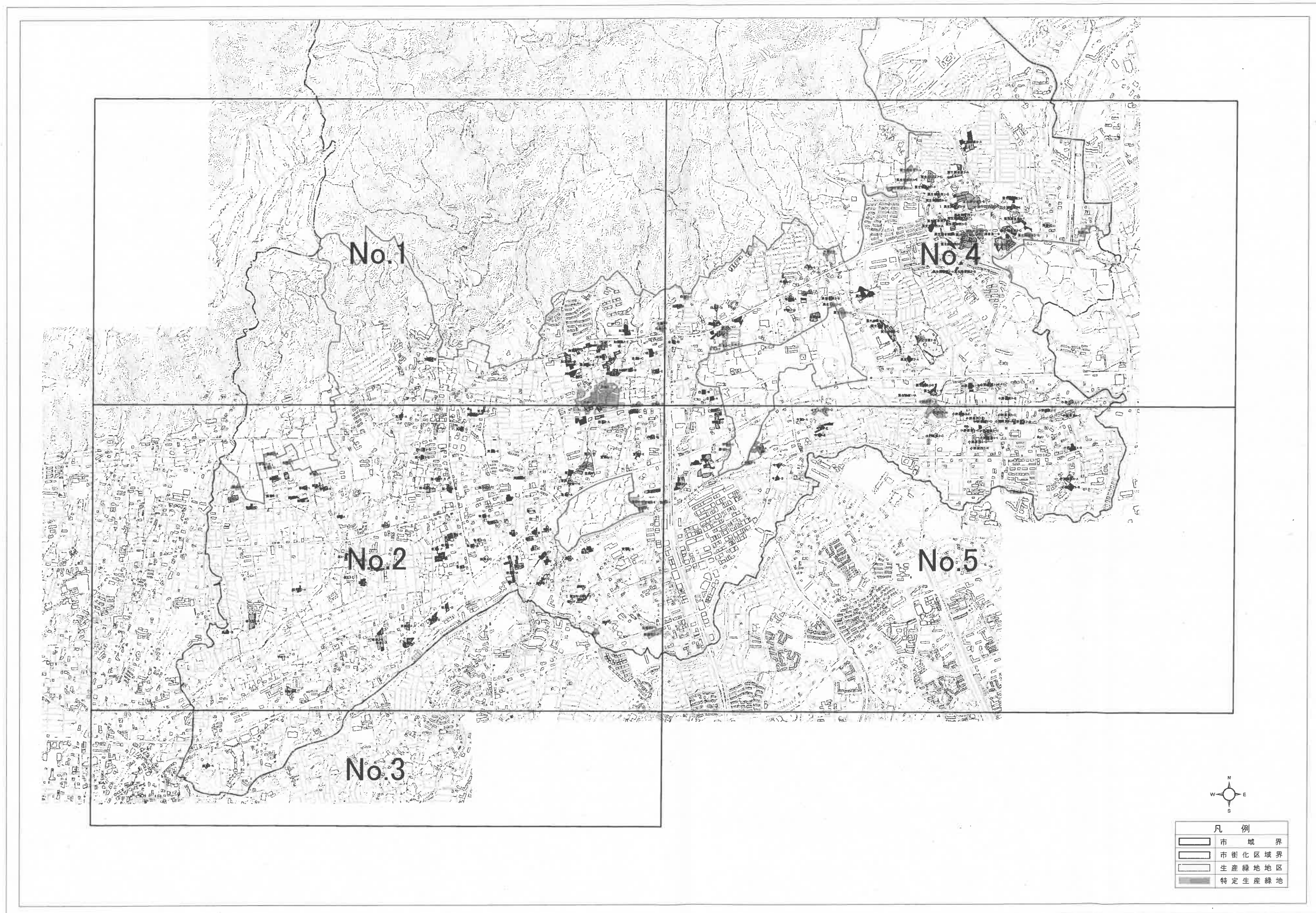
詳細図 1 / 2



令和7年度(2025年度)北部大阪都市計画
特定生産緑地地区の変更(箕面市)【新旧対照詳細図】

詳細図 2 / 2

特定生産緑地位置図(区画割図)



[illegible]

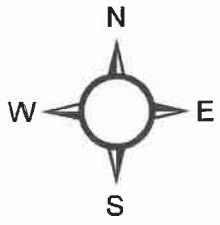
0 125 250 500 m

凡 例	
	都市計画生産緑地地区
	特定生産緑地新規指定区域
	特定生産緑地既指定区域

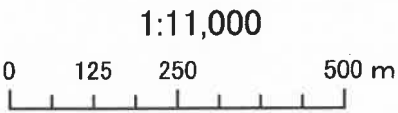
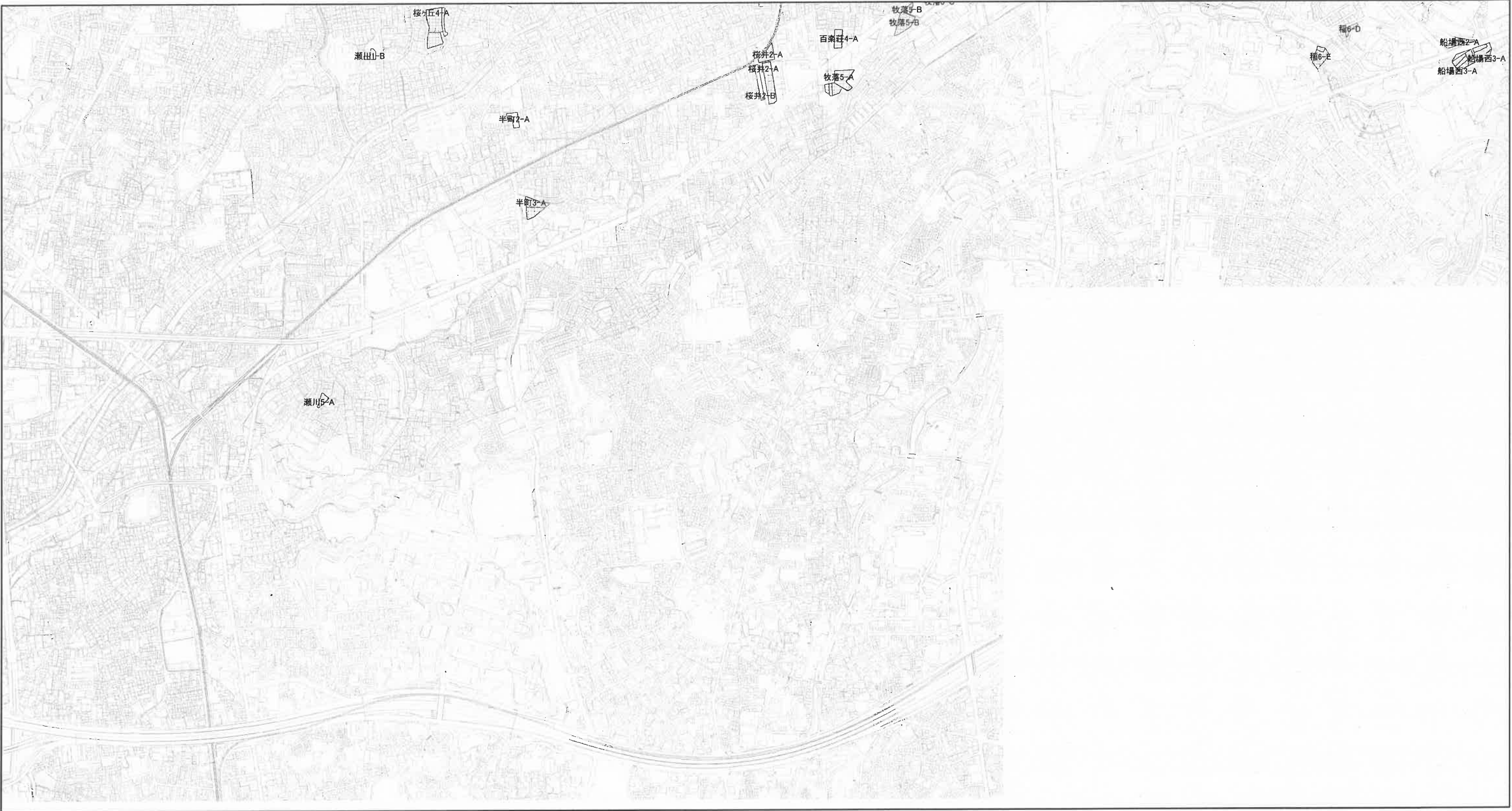
The map displays a detailed land use plan for a residential area. The top section, labeled '新田' (Shinden), contains numerous small parcels, many of which are marked with '追加指定' (Additional Designation). The middle section, also labeled '新田', contains several larger parcels, some of which are marked with '追加指定'. The bottom section, labeled '新田', contains several smaller parcels, some of which are marked with '追加指定'. The map also shows a network of roads and a river. The overall layout suggests a complex land use plan for a rural or semi-rural area.

0 125 250 500 m

凡 例	
	都市計画生産緑地地区
	特定生産緑地新規指定区域
	特定生産緑地既指定区域



No. 3



凡 例	
	都市計画生産緑地地区
	特定生産緑地新規指定区域
	特定生産緑地既指定区域

[illegible]

A horizontal scale bar with markings at 0, 125, 250, and 500 m.

凡 例	
	都市計画生産緑地地区
	特定生産緑地新規指定区域
	特定生産緑地既指定区域

[illegible]

0 125 250 500 m

凡 例	
	都市計画生産緑地地区
	特定生産緑地新規指定区域
	特定生産緑地既指定区域

特定生産緑地の指定について【諮問】

(案件2)

令和7年11月19日
箕面市
みどりまちづくり部 公園緑地室

特定生産緑地とは

「生産緑地」は、「特定生産緑地」「特定生産緑地に移行していない生産緑地」「30年経過していない生産緑地」の3種類に分けられます。

- ・ **特定生産緑地**は、生産緑地指定告示から30年が経過するまでに指定することとされており、30年が経過すると、特定生産緑地として指定できないこととなっています。
特定生産緑地として指定された場合、市町村への買取り申出ができる時期が「生産緑地の指定告示日から30年経過後」から10年延期されます。10年経過する前であれば、改めて農地等利害関係人の同意を得て、繰り返し10年の延長ができます。また、特定生産緑地として指定された場合、生産緑地の税制優遇措置が継続されます。
- ・ **特定生産緑地に移行していない生産緑地**は、農地等として管理する義務は継続しますが、従来の税制優遇措置は、激変緩和措置を経て、受けられなくなります。

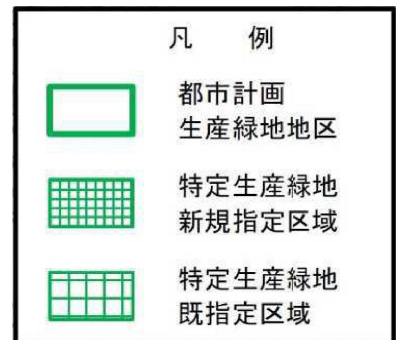
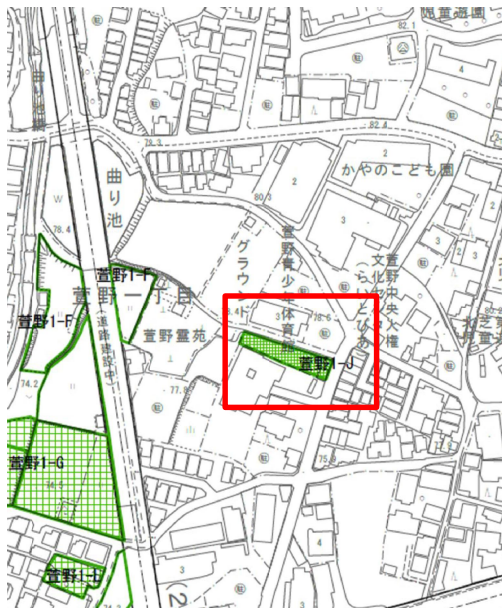
特定生産緑地の指定には、都市計画審議会の意見を聴かなければならないと規定されています。（生産緑地法第10条の2）

特定生産緑地の新規指定 2 地区

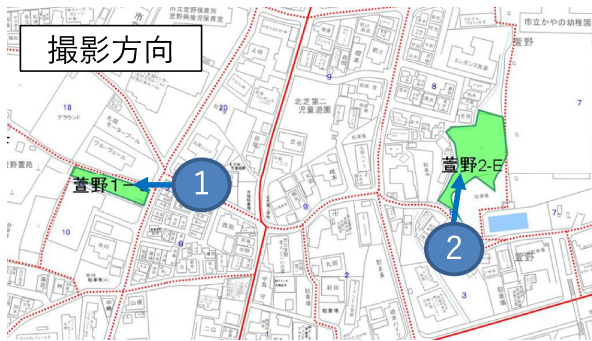
名 称	位 置	変更前面積	変更後面積	変更面積	備 考
萱野 1 - J	萱野 1 丁目 2 0 7 番 1	0 ha	0.05 ha	0.05 ha	新規指定
萱野 2 - E	萱野 2 丁目 5 1 6 番	0 ha	0.14 ha	0.14 ha	新規指定
	萱野 2 丁目 5 1 7 番				
合計		0 ha	0.19 ha	0.19 ha	

特定生産緑地の新規指定詳細図 2 地区

萱野 1 - J (新規指定) 萱野 2 - E (新規指定)



特定生産緑地の新規指定箇所の現況 2 地区



特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による行為制限解除) 10 地区①

名 称	位 置 (網掛け・・・行為制限解除となった特定生産緑地)	変更・廃止前面積	変更後面積	変更面積	備 考
箕面 6 - C	箕面 6 丁目 1 3 1 2 番	0.1 ha	0.00 ha	-0.1 ha	廃止
	箕面 6 丁目 1 3 1 2 番 3				
	箕面 6 丁目 1 3 1 2 番 4				
箕面 7 - A	箕面 7 丁目 1 5 0 6 番	0.15 ha	0.00 ha	-0.15 ha	廃止
	箕面 7 丁目 1 5 0 6 番 1				
	箕面 7 丁目 1 5 0 7 番				
牧落 3 - F	牧落 3 丁目 1 2 番 6	0.12 ha	0.00 ha	-0.12 ha	廃止
桜 4 - D	桜 4 丁目 2 9 4 番 1	0.08 ha	0.00 ha	-0.08 ha	廃止
瀬川 4 - A	瀬川 4 丁目 8 6 2 番	0.08 ha	0.00 ha	-0.08 ha	廃止
	瀬川 4 丁目 8 6 3 番				
萱野 1 - I	萱野 1 丁目 1 8 0 番	0.08 ha	0.00 ha	-0.08 ha	廃止
	萱野 1 丁目 2 2 9 番				

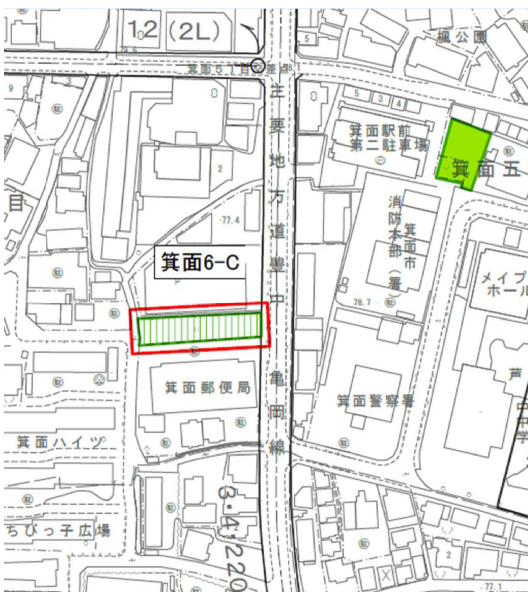
特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による行為制限解除) 10地区②

名 称	位 置 (網掛け…行為制限解除となった特定生産緑地)	変更・廃止前面積	変更後面積	変更面積	備 考
外院2-C	外院2丁目478番3	0.33 ha	0.28 ha	-0.05 ha	区域変更
	外院2丁目478番4				
	外院2丁目478番5				
	外院2丁目478番8				
	外院2丁目478番9				
	外院2丁目478番15				
	外院2丁目478番16				
	外院2丁目478番21				
	外院2丁目478番24				
石丸2-E	石丸2丁目384番	0.13 ha	0.00 ha	-0.13 ha	廃止
	石丸2丁目385番				
	石丸2丁目386番				
小野原東2-A	小野原東2丁目2112番	0.09 ha	0.08 ha	-0.01 ha	区域変更
	小野原東2丁目2113番				
小野原東6-C	小野原東6丁目157番1	0.06 ha	0.00 ha	-0.06 ha	廃止
	小野原東6丁目157番2				
合計		1.22 ha	0.36 ha	-0.86 ha	

特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による制限解除) の詳細図 10地区

箕面6-C(廃止)

箕面7-A(廃止)

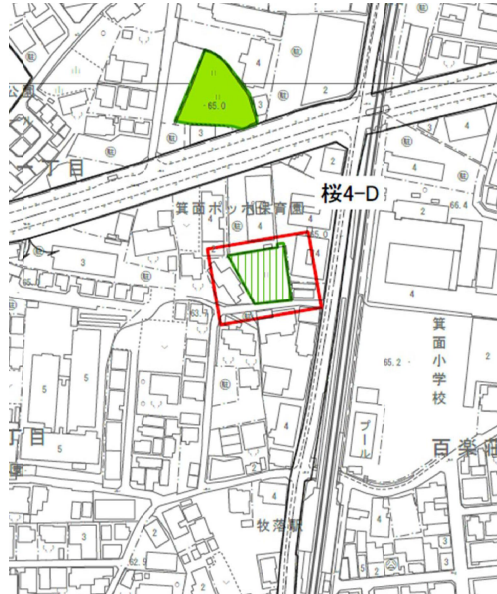


凡 例	
	区 域 界
	既 決 定 区 域
	変 更 追 加 す る 区 域
	変 更 廃 止 す る 区 域
	別 の 地 区 に 編 入 す る 区 域

特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 10地区

牧落 3 - F (廃止)

桜 4 - D (廃止)

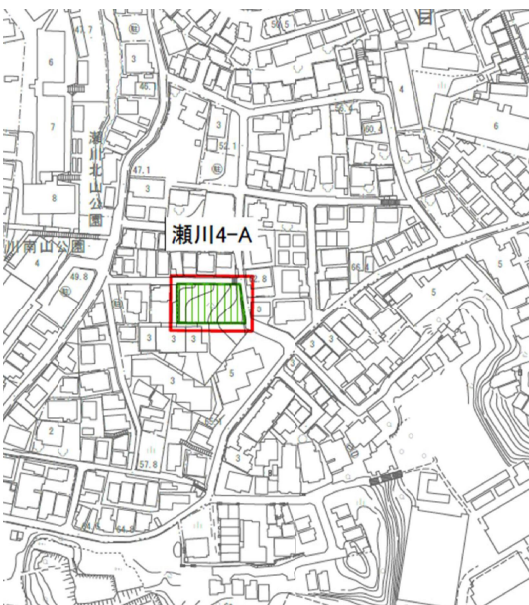


凡 例	
	区 域 界
	既 決 定 区 域
	変 更 追 加 す る 区 域
	変 更 廃 止 す る 区 域
	別 の 地 区 に 編 入 す る 区 域

特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 10地区

瀬川 4 - A (廃止)

萱野 1 - I (廃止)

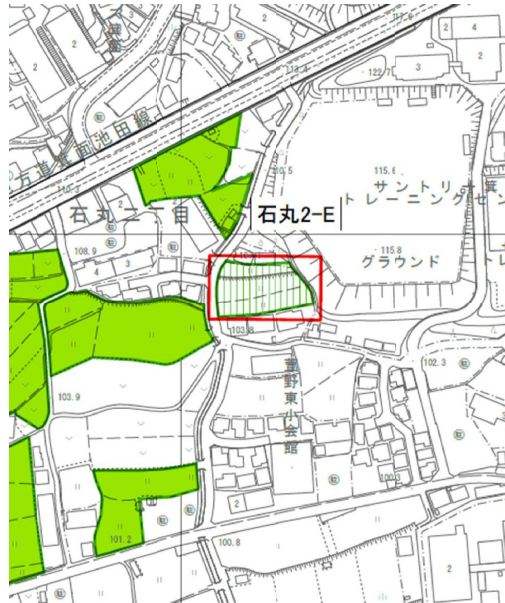
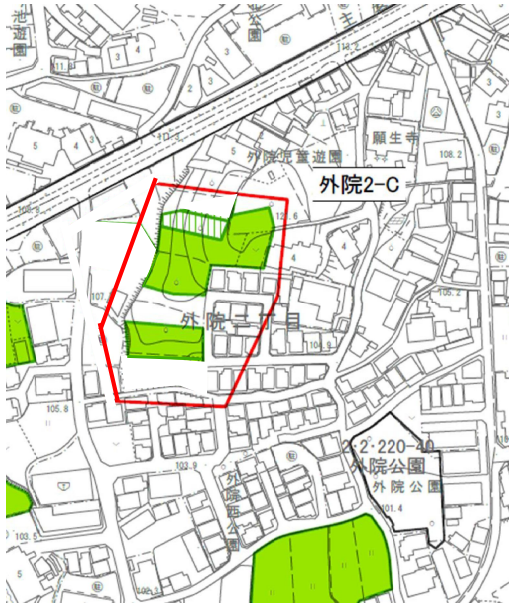


凡 例	
	区 域 界
	既 決 定 区 域
	変 更 追 加 す る 区 域
	変 更 廃 止 す る 区 域
	別 の 地 区 に 編 入 す る 区 域

特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 10地区

外院2-C(区域変更)

石丸2-E(廃止)

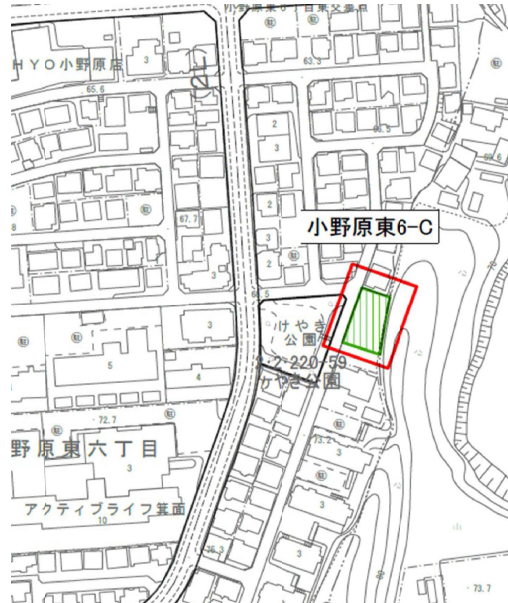


凡 例	
	区 域 界
	既 決 定 区 域
	変 更 追 加 す る 区 域
	変 更 廃 止 す る 区 域
	別 の 地 区 に 編 入 す る 区 域

特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 10地区

小野原東2-A(区域変更)

小野原東6-C(廃止)



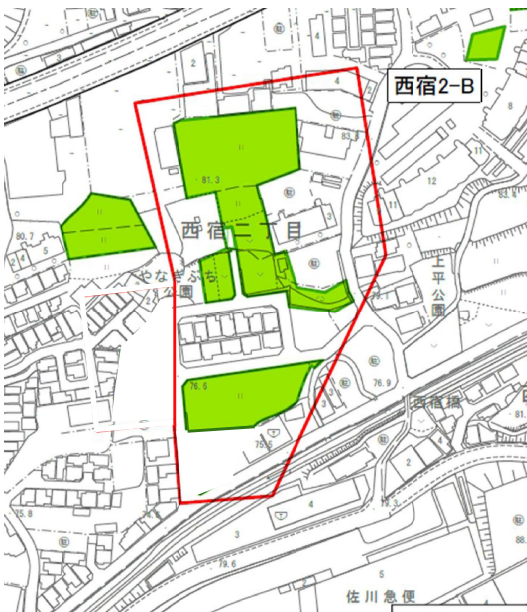
凡 例	
	区 域 界
	既 決 定 区 域
	変 更 追 加 す る 区 域
	変 更 廃 止 す る 区 域
	別 の 地 区 に 編 入 す る 区 域

特定生産緑地の変更（公共施設設置） 1 地区

名 称	位 置 (網掛け…行為制限解除となった特定生産緑地)	変更・廃止前面積	変更後面積	変更面積	備 考
西宿 2 - B	西宿 2 丁目 2 0 7 番 1	0.75 ha	0.75 ha	-0.005 ha (-50 m ²)	区域変更 (微減)
	西宿 2 丁目 2 0 7 番 2				
	西宿 2 丁目 2 0 8 番				
	西宿 2 丁目 2 0 9 番 3				
	西宿 2 丁目 2 0 9 番 4				
	西宿 2 丁目 2 1 2 番 1				
	西宿 2 丁目 1 2 0 9 番				
	西宿 2 丁目 1 2 1 2 番				
	西宿 2 丁目 1 2 1 5 番				
	西宿 2 丁目 1 2 1 6 番				
	西宿 2 丁目 1 2 1 7 番				

特定生産緑地の変更 (公共施設設置) の詳細図 1 地区(微減)

西宿 2 - B (区域変更)



西宿 2 - B 区域内の一部において公共施設（市道）を設置したことに伴い、区域の変更を行います。なお、市道の設置面積は 50m² であり微減のため、特定生産緑地区域の面積は 0.75ha のまま変更ありません。

凡 例	
	区 域 界
	既 決 定 区 域
	変 更 追 加 す る 区 域
	変 更 廃 止 す る 区 域
	別 の 地 区 に 編 入 す る 区 域

公共施設設置箇所 の 現況 【西宿2-B(西宿2丁目209)】

特定生産緑地であった西宿2丁目209番を西宿2丁目209番3、西宿2丁目209番4に分筆し、西宿2丁目209番3は特定生産緑地として継続、西宿2丁目209番4を市道として箕面市へ帰属を行いました。



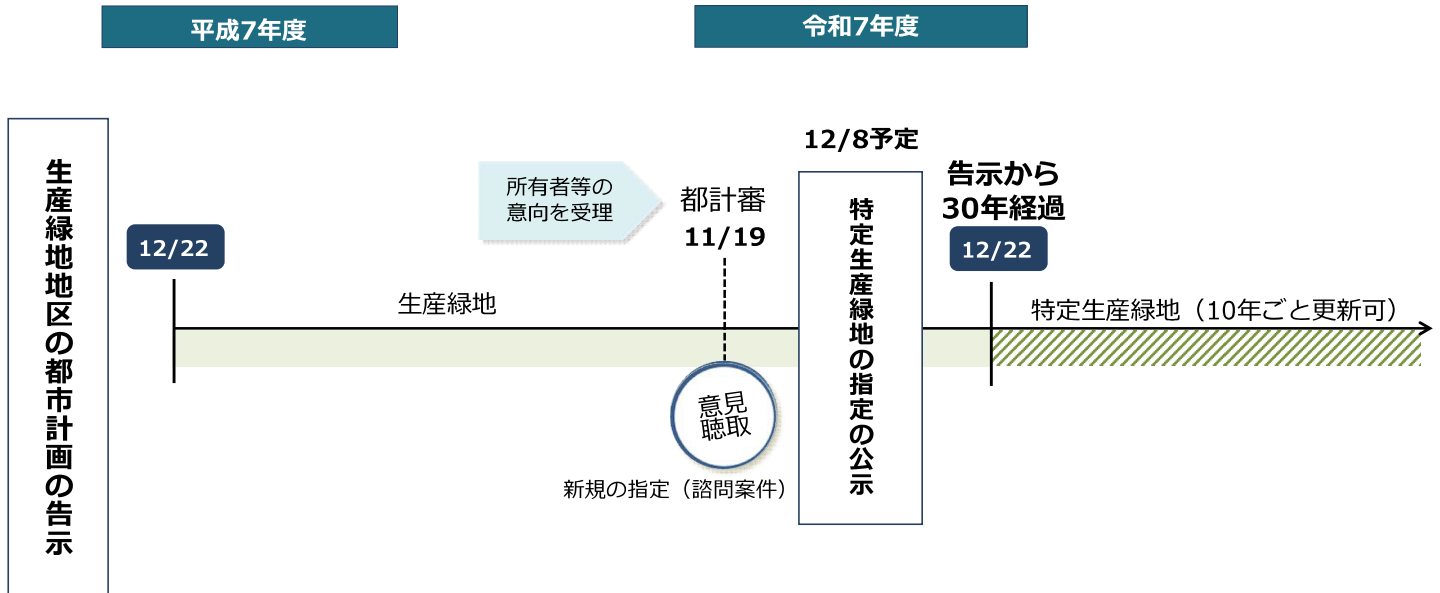
特定生産緑地の変更・廃止内容

		[変更前]	[変更後]	
・新規指定	2地区	0.00ha	→ 0.19ha	(0.19ha増加)
・区域変更	3地区	1.17ha	→ 1.11ha	(0.06ha減小)
・廃止	8地区	0.80ha	→ 0ha	(0.80ha減小)
計		1.97ha	→ 1.30ha	(0.67ha減小)

◎箕面市全体では

・変更前	212地区	42.81ha (428,100㎡)
・変更後	206地区	42.14ha (421,400㎡)
計		0.67ha (6,700㎡) 減小

特定生産緑地の指定スケジュール



生産緑地及び特定生産緑地の指定状況

R6年度指定状況		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	212	233
面積(ha)	42.81	51.61

R7年度廃止状況		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	- 8	- 8
面積(ha)	- 0.80	- 0.80

R7年度新規指定(12月8日告示予定)		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	2	0
面積(ha)	0.19	0
筆数(筆)	3	0
所有者(人)	1	0

R7年度区域変更		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	3	4
面積(ha)	- 0.06	- 0.22

R7年度指定状況		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	206	225
面積(ha)	42.14	50.59

R7年度生産緑地面積に対する特定生産緑地面積の割合

生産緑地の指定から30年経過したが特定生産緑地に移行していない生産緑地 約5.25ha 約10.4 %

30年経過していない生産緑地 約3.2ha 約6.3 %

